

稲沢市行政改革推進委員会 会議録

【日 時】平成 27 年 9 月 30 日（水） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 43 分

【場 所】稲沢市役所（2 階） 政策審議室

【出席者】稲沢市行政改革推進委員会委員（敬称略）

服部正見	稲沢商工会議所理事兼事務局長
武田勝子	稲沢市連合婦人会監事
中西弘	公募
定行加保里	公募

【事務局】

眞野宏男	副市長
篠田智徳	市長公室長
足立直樹	市長公室企画政策課長
大口伸	企画政策課主幹
大屋将	企画政策課主任
山田知華	企画政策課主任

【傍聴者】 1 名

【議事次第】

1 あいさつ

2 議題

行政評価の外部評価について

- (1) ファミリーサポート事業（福祉保健部こども課）
- (2) 農業振興対策事業（経済環境部農務課）
- (3) 稲沢市国際友好補助事業（市長公室秘書広報課）

【会議の概要】

1 あいさつ

○副市長あいさつ

本日はお忙しい中、稲沢市行政改革推進委員会にご出席賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、8 月に開催しました委員会におきまして、活発なご議論ご意見をいただいたことに改めてお礼申し上げます。

さて、我が国の景気にあっては、このところ改善テンポにばらつきもみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。一方で、その先行きについては、中国経

済の混迷による海外景気の下振れや、ドイツの自動車会社フォルクスワーゲンのデータ偽装問題など、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動が懸念されます。昨日の日経平均株価は17,000円を割り込みました。今日は午前中に300円程上がり17,000円は回復しましたが、市場関係者の間ではこれが底ではなく、まだ下がるのではないかとされています。同じく今日、8月の工業生産指数の速報値が発表され、前月からマイナス0.5%となっており、経済界が想定していない減退傾向が見られたということです。こうした不透明な社会情勢が、我が国の経済あるいは市政へどう影響するのか引き続き注視していく必要があります。

このような状況の中、本市においては、法人市民税をはじめとする市税収入などが伸び悩んでいます。市内の主要企業の調子が良くないことや、法人市民税の一部国税化などの影響があります。一方、消費税の税率改正により、地方消費税交付金などでは若干の伸びがありますが、固定資産税については、市内でばらつきがあるものの概ね横ばいの状況です。個人市民税につきまして、賃金、賞与などに改善があり若干の伸びが見られました。今後は人口減少、少子高齢化が進行し税収の大幅な増加が見込めない中、人口減少対策、老朽化が進む公共施設などへの対応、東西幹線道路の整備、国府宮駅周辺の新たなまちづくり、子育てや高齢者の支援など、稲沢市の将来に向けて取り組まなければならない事業が山積しており、市財政の健全な運営を維持しながら活性化を図り、時代の行政ニーズに的確に対応していくためにも、不断の行政改革を推進していく必要があります。

本日、委員の皆様方をお願いいたします「外部評価」につきましては、行政内部の評価に対して、行政外部からの視点で事業を評価していただくことにより、効率的・効果的な行政運営に資するものです。

委員の皆様方には、市民の目線、第三者の視点に立った評価をお願いするとともに、忌憚のないご意見・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。

○服部副会長（班長）あいさつ

副会長の服部です。本日の外部評価の班長を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

2 議事

行政評価の外部評価について

[班長]

それでは議事に入りたいと思います。

本日の議題である外部評価の実施について、事務局から説明をお願いします。

＝事務局＝

外部評価の実施方法について資料に基づき説明

[班長]

事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問があればお願いします。

[委員]

希望ですが以前の外部評価で感じたことで、昨日行われたもう1班の外部評価を傍聴した際にも感じたことですが、担当課からの説明が10分、質疑応答の時間が25分となっていますが、なかなかその35分だけでは事業内容が理解しがたく、聞きたいことが十分に聞けないという感想を持ちました。

短い時間で効率良く行わなければいけないことは理解するのですが、今の時間配分では十分理解することが厳しいと思います。また、2班体制で、2日に分けて評価を行う理由も分かりません。その辺りを再考していただくことはできませんか。

[事務局]

貴重なご意見ありがとうございます。

今後の外部評価につきましては、いただいた意見を参考にさせていただきながら実施方法を考えさせていただきます。

◎外部評価

1 ファミリーサポート事業

[班長]

ただいまから「ファミリーサポート事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方などについて説明してください。説明時間は10分です。

－事務事業の説明－

福祉保健部こども課長 平野 裕人

福祉保健部こども課主幹 浅井 俊貴

－質疑応答－

[委員]

はじめに、現在の稲沢市には待機園児はいないのですか。

次に、提供会員の援助活動は必ず提供会員のお宅で行わなくてはならないのでしょうか。依頼会員のお宅や児童センターなどに連れて行って、皆さんと一緒に見守

ることはできないのでしょうか。

最後に、提供会員になるには養成講座の受講が必要とありますが、市はこの講座を毎年何回開催しているのでしょうか、また、何回受講したら提供会員になれるのでしょうか。

[こども課]

最初のご質問については、稲沢市では現在待機児童はいません。保育園を希望される方には皆さん入園していただいています。

次に、二つ目の提供場所についてですが、基本的には提供会員のお宅で行うこととなっていますが、依頼会員と提供会員との相談によって依頼会員のお宅で行う場合も多々あります。

三つ目の講習会、研修についてですが、平成 26、27 年度については年に 2 回行っています。なお、稲沢市内では 2 回ですが、事業委託している NPO 法人が愛西市でも別に 2 回行っていますので、市外での受講が可能な方であれば年間 4 回受講していただく機会があります。講習会については、午前午後の 2 時間ずつ、1 日計 4 時間を 4 日間にわたって受けていただいています。

[委員]

会員宅だけでなく、公共の場所でのサポートについてはどうですか。

[こども課]

提供会員と依頼会員が相談の上、児童センターなどで託児を行ってほしいということであれば、「遊びに行く」という形で児童センター内にて提供会員が依頼会員のお子さんを見ることは可能です。

[委員]

ファミリーサポート事業について、昨今少子高齢化、人口減少が問題とされていますので、この事業の実施に異論を唱える人はいないと思います。また、活動・手段が最適か、コストの妥当性についても異議はないと思います。そのため、残る視点としてこの事業の有効性について評価したいと思います。

そうした観点から資料を見たところ、正直なところ事業の実態がよく理解できません。

先ほど提供会員の数が少ないので、提供会員数の増加が今後の課題であるという説明がありましたが、現在は提供会員が少ないので、依頼があってもあまり紹介できないという理解でよろしいですか。

[こども課]

現状としては、依頼があった場合に 100%対応できています。

なぜ提供会員を増やさなくてはならないかと言いますと、急な依頼があった場合には、その時点から速やかに提供会員を探さなくてはなりません。そういった場合、提供会員にも生活がありますので、常時待機している訳ではありません。その時々都合の良い方の中から紹介する形になりますので、当然数が多ければ都合の良い方も増えるため、提供会員を増やしたいという考えです。

[委員]

説明補足資料中の 4 ページに記載のある平成 26 年度の提供会員「169 人」という人数は、実際に支援活動を提供している方の数ではなく、会員登録されている方の数ですか。会員登録しているが実際に活動していない方も含まれるのですか。

[こども課]

お見込みのとおりです。資料に記載のある「169 人」の人数は、提供会員としてセンターに登録のある会員です。活動実態については、人によって差のある状態です。

[委員]

この事業にニーズがあり今後拡大する場合に、提供会員の増加をどのように取り組んでいく考えか。

[こども課]

提供会員の増加のための取組みとして、講習会の日程や会場について選定を極力多くの方が参加できるよう配慮しています。また、提供会員の募集に際して、民生委員協議会や主任児童委員会などに所属する役職の方にお申し、お知り合いの方を紹介してもらったり、登録される際の説明時に依頼側と提供側の両方で会員登録していただけないかお願いしています。

さらに平成 26 年度からは、保育園だけでなく児童センターにおいても、登録をお願いする機会を設けています。

[委員]

事務事業評価シートの裏面に記載のある平成 27 年度の経費についてですが、国からの補助金が 410 万 6 千円、一方で委託料が 869 万円とあります。このうち委託料の内訳を教えてください。

[こども課]

委託料の主な内容としては委託先のアドバイザーやコーディネートをを行う方の人件費で、4人で約500万円です。その他は事務費、講演会、研修会の費用、テキスト代や会場、講師の費用となっています。

[委員]

委託料から国の補助金を差し引いた400万円程度が市の負担ということですが、今後事業が拡大した場合には市の負担が増えるということですか。

[こども課]

仮に会員数が増えたとしても、委託料の大きな割合を占める人件費などはあまり変わりません。テキスト代をはじめとする消耗品などはいくらか増えると考えられますが、委託料としてはあまり増えないと考えています。

[委員]

利用する件数が増えても、費用は変わらないということですか。

[こども課]

一定程度の増加であれば、現行のコーディネーターの数で賄えると考えます。

また、稲沢市単独で事業を行うのではなく、愛西市と連携して事業を行っているので効率化も図れていると考えます。

[委員]

依頼会員から提供会員へ支払われる料金ですが、利用料金を高くすれば提供会員が増えるのではないですか。

[こども課]

提供会員の利便性を高めれば提供会員数が増えることが見込まれますが、利用料金を高くすると依頼会員が減ることが考えられます。

そうしたことから、利用料金の設定には従来から苦慮しているところです。バランスを見つつ提供会員と依頼会員の双方から意見をいただきながら、料金を決めています。

[委員]

この事業が妥当であり、有効であるとの前提で考えた場合に、ニーズがあるということであれば、料金を上げて利用が見込めるのではないのでしょうか。逆に料

金を上げた結果、利用者が減るということであれば、ニーズはあまり無いのだと思います。

[こども課]

当事業は、保育に関するセーフティネットという位置付けで展開していきたいと考えています。先ほどご意見のあった料金についても、提供会員と依頼会員の双方からご理解がいただける設定で進めていきたいと考えます。

[委員]

この事業自体は必要なものだと思います。そうした中で、市の負担をいかに減らしていくかがこの会議の目的の一つだと思います。

この事業については、事務局の運営やコーディネート、研修を実施するところでお金がかかり、その部分を税金で補っているという形だと理解していますが、民間には託児サービスを提供するグループが大小様々あり、やり方も多種多様あると思います。その負担軽減の手法の一つとして、利用者から提供者に支払う利用料金の1割を事務局費として徴収し、預ける人と預かる人の中だけで運営を回していく方法もあるのではないのでしょうか。そのような形で税金を投入せずに事業運営ができるように、組織を自立させていく考えはありますか。もしくは、あえて税金を投入することで、ある形に育てたいなどの思いがあるのでしょうか。また、補助金を出す団体と出さない団体との差別化は考えているのでしょうか。

[こども課]

「利用者負担額の一部を事務局費に充ててはどうか」とのご意見ですが、平成23年度に委託を導入して以来、そうした方向性は考えていません。元々ファミリーサポート事業の実施主体は行政である稲沢市であり、その事業を健全に実施していくためにNPO法人に業務を委託しているため、ご意見をいただいたように託児グループに補助しているという感覚ではありません。当事業はどこの市町村も行政が実施している事業です。

利用者負担額については、事務局費などの経費を負担していただくことなく、そのままの金額を提供会員に渡すという方法が、国が示すファミリーサポート事業の補助対象事業となっていますので、ご提案の件については、今後の国の補助対象事業のあり方を眺めていく必要があると考えます。当事業の今後の方向性については、一点目として依頼会員の伸びに対して提供会員の伸びが少ないので、提供会員を増やすことによってマッチング作業の効率を高めること。二点目として最近病児・病後児の対応が求められてきていますので、医療機関との連携を図っていくことが、今後のサービスの拡充の方向性ではないかと考えており、愛知県もそうしたことを

国に提案している状況です。

財政的な面については、今まで稲沢市と愛西市で一つの NPO 法人に当事業を委託し、2 市で効率的な運用をしてきましたが、ここに来て津島市が同法人に共同で事業委託をしたいという話が出てきています。3 市で運用することで他市にまたがってサービスが提供できるように、エリアを広くして少しでもマッチング作業が効率良くできるようにと考えています。

最後に、稲沢市が託児グループに交付する補助金についてですが、現在稲沢市ではそうした補助制度を持っていません。

[委員]

私も料金は安いと感じています。最低賃金にも満たないような金額ですので、もう少し引き上げてはどうかと思います。

依頼会員から子どもを預かる場合、事故や病気などの様々なケースが想定されますが、そうした場合に安心できる保険などの担保はありますか。

[こども課]

委託料の中で傷害保険に加入していただいています。事故などが起きた場合はその保険で担保されるようになっています。

[委員]

平成 26 年度で言えば、約 900 万円の委託料中で人件費を除いた金額で保険料を払っているということですか。

[こども課]

はい。お見込のとおりです。

[委員]

ファミリーサポート事業といったシステムは、こども未来財団の事業からスタートしたものでですか。

[こども課]

制度の始まりのきっかけについては存じ上げていません。国が補助対象事業として、こうしたマッチング作業を推進する方針を出しており、どこの自治体もその方針に基づいて行っているものです。

[委員]

現在委託している団体は全くの民間団体ですか。

[こども課]

全くの民間団体です。愛西市にある NPO 法人れんこん村です。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

— 委員自己判断 —

— 最終評価・講評 —

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果「A」評価が 1 名、「B」評価が 3 名となりましたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：A)

これからの社会に不可欠なシステムだと考えています。経費負担に関しては、自立できるようにシフトしていく方法もあるのではないかとと思うのですが、今の時点では国の方針としてのフォーマットがあるようなので、現時点ではベストの形ではないかと思います。

評価したい点は、他市との連携によって効率を上げていこうとする点です。

[委員] (評価結果：B)

「A」評価でもいいのかと思いましたが、提供会員を増やしていく方策をより検討してほしいと思ったため「B」評価としました。いずれにしても必要な事業だと思いますので、引き続き実施してください。

[委員] (評価結果：B)

核家族が多くなっている現代の中で必要不可欠な事業だと思います。

提供会員数が少ないということですが、以前幼児教育に携わっていた方で、今は家庭に入ってみえる方などに当事業へ参加していただくようお願いできればと思いました。

[委員] (評価結果：B)

私も「B」評価としました。子育てと仕事の両立のために今後も進めてほしいと思います。一方でPR不足もあると思うので、さらにPRに力を入れてほしいと思います。

[班長]

以上で「ファミリーサポート事業」の外部評価を終了します。

ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。

次の評価は14時55分から開始させていただきます。

(休憩)

2 農業振興対策事業

[班長]

続いて「農業振興対策事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方などについて説明してください。説明時間は10分です。

—事務事業の説明—

経済環境部農務課長 岡田 稔好

経済環境部農務課主幹 松永 隆

経済環境部農務課主査 砂川 良一

—質疑応答—

[委員]

稲沢市は市街化調整区域が多いようですが、市全体の面積のうちどれくらいの割合を占めますか。

また、市街化区域や市街化調整区域はどこが指定しているのですか。

[農務課]

稲沢市の市街化調整区域の割合は 88.7%です。また区域指定は県が決定します。

[委員]

稲沢市政における農業振興の位置付けをどのように考えていますか。

[農務課]

農業に係る課題として、後継者不足と耕作放棄地が挙げられます。

はじめに後継者不足についてですが、農業をやりたい方が少ない理由の一つとして、農業に要する時間に見合うだけの収益が無いということがあります。それに対し、6次産業化などでいかに収益をあげるかということをも市長を始め問題提起しており、そのための調査を今年度実施しているところです。

次に耕作放棄地についてですが、水田などはオペレーターと言われる方がまとめて複数の田んぼを耕作するケースがあるのですが、畑については、そうした方があまりいません。畑をそのまま放っておくと草が生えて、何年か経つと耕作ができないう状態になってしまいますので、対策を講じていく必要があると考えています。

[委員]

認定農業者が説明補足資料の2ページでは26年度末で177人、事務事業評価シートの中のロジックモデル内では26年度で190人と記載されていますが、何が違うのでしょうか。

[農務課]

高齢などの理由により認定農業者を止められる方がいる一方で、任期が5年であり、認定や更新の時期が農家の方によって異なります。そのため、年度内の時点によって認定農業者に増減が生じます。

[委員]

認定農業者が177人いて、平成27年度の補助金が469万円ということは、単純計算で一人当たり26,500円程度の補助を行っているということですか。

[農務課]

この事業の補助金は全てが認定農業者に支払われるものではなく、例えば野菜の価格差に対する補給金や廃プラスチックの回収に対する補助など、市内の農業者全

般に対しての予算となっています。認定農業者に限った補助金はこの予算とは違う項目であります。例えば農作業の機械などを購入した際の利子に対する補助があり、ほとんどの認定農業者が受け取られています。

[委員]

経営として成り立たないため、農業の担い手がない。そこを埋めるために補助をしているという切り口だと思います。天候不順などで一定の収入が確保できない場合に、その差額を補てんする制度があると思うのですが、これは平均的な収入との差額を補てんするものですか、それとも、認定農業者が目標とする収入との差額を補てんするものですか。

[農務課]

野菜の価格補給については、基本的には野菜生産出荷安定法に基づく制度があり、野菜の価格に著しい下落があった場合にその下がった部分に対して補給金を支給できるといった項目があります。考え方としては、野菜の価格の過去数年の平均価格に対して90%までが保障基準額といって上限額となります。それとは別に実際の全国の販売価格があり、その平均販売価格が過去数年の平均価格を下回り、更に保障基準額を下回った場合に、その平均販売価格と保障基準額の部分について補てんする制度となっています。例えば100円の平均価格の野菜があるとすると、保証する価格として90%の90円が上限として設定されます。実際の販売価格が60円になった場合には30円の差が出ますので、その30円に対して補給します。なお、差額の補てんについては「指定野菜」といって家庭によく出回る消費の多い野菜の14品目と、その他に県が指定野菜に準じて消費が多いと認定した野菜「特定野菜」があり、その対象の野菜について価格が大幅に下がった場合に補給するといった制度になっています。各農家の収入に対してではなく、野菜の価格が保障基準額に対して下がった場合に、間を埋めるための制度となっています。

[委員]

認定農業者以外でも補給を受けられるのですか。

[農務課]

この補給金に登録している農家が対象になります。補給するためには資金が必要ですので、国と県と農家の3者でお金を出し合って資金運用しています。このうち農家が負担する資金に対して3分の1を市が補助します。これが現在市が行っている野菜の補給金の補助になります。

補足になりますが、農家経営に対して一律の補助をすることはできません。例え

ば台風の被害に遭った場合などには、農家が加入している共済制度などから収入差額分の補てんを受けることができますが、そもそも経営が成り立たないということに対しての補助ではありません。当事業でいう補助については、農業用の償却資産、例えばトラクターや農業用ハウスにかかる税金に対する補助や、廃プラスチックの処理に対する補助など、あくまで各々が行う事業に対する手助けとしての補助であり、それぞれの運営、経営に対しての補助ではありません。

[委員]

説明補足資料の4ページに「経営規模の拡大に向けて、利用集積による効率化を図る」とありますが、これはJAが農地を借り受けて、借り受けたものを農業経営したい人に貸し付けるということでしょうか。どのようなシステムで貸し手と借り手のマッチングしているのですか。

[農務課]

JAが農地利用円滑化団体として、受け手と貸し手の間に入る形で取り次ぎ役をしています。「耕作ができない」、「耕作放棄地になる前に何とかしたい」という農地の貸し手と、「水田などで大規模にどんどんやりたい」というかたの情報を農協が集約して、取り次いでいただいているところです。

[委員]

はつらつ農業塾における「生きがい農業コース」はたくさんの応募があったという話ですが、実技は農地を借りて行うのですか。

[農務課]

はつらつ農業塾については、稲沢市と近隣の一宮市とJA愛知西の3者で共同運営しており、稲沢市と一宮市とで計2箇所の圃場があります。土地については、はつらつ農業塾として地主のかたと交渉し、事務局からお金を支払っている状況です。

[委員]

畑は一年毎に変わるのですか。

[農務課]

特段の事情が無く、地主の方が許す限りは同じ圃場で行います。昨年は変更がありました。例年概ね同じです。

[委員]

農業の担い手が減っていく状況の中で、担い手が維持又は増加できるベストな方法とは何かを考えていたのですが、とても難しい問題だと思いました。

はつらつ農業塾には担い手コースと趣味のコースがあって、担い手コースの方が参加者の数が少ないため、担い手コースの実施方法を工夫することが考えられるのですが、生涯の仕事にするというとても大変なことなので、多少の補助金を投入したところですぐに増加につながるものではないと思います。稲沢市の中で農業をどう育てていくかは、大きな課題であると感じています。

[委員]

先ほどお聞きしたとおり、稲沢市は市街化調整区域が約9割あります。農業が必要ないとは思いませんし、稲沢市として市内の農業を振興していく必要があると考えます。しかし、無尽蔵にお金がある訳ではないので、限られた血税を例えば、明らかに命に関わるような、交通事故が頻繁に起きる道路の対策などに使ってほしいと思います。そうした中で優先順位として、稲沢市で農業を振興していく必要性が果してあるのかが素朴な疑問です。ただし、市街化調整区域が9割ある状況で耕作放棄地がどんどん増えてしまっただけでは困るため、稲沢市の特性として、植木や祖父江の銀杏などの特産品がある中で、例えば植木に特化して経営を成り立たせていくような、付加価値が高い生産物へと特化していくというような推進の仕方も一つの方策だと思いますが、いかがでしょうか。

[農務課]

委員がおっしゃられた植木産業も低迷の一途をたどっており、冒頭お話ししたとおり何とかして稲沢市の農業として建て直していかなくてははいけません。そうした中で、ごくごく限られた生産者においては海外などのマーケットを拓きつつある方もみえます。また、「6次産業化を推進できないか」という市長からの指示も出ています。6次産業というと、市内では平和町の木村農園が取り扱っている金時生姜ジャムなどが有名ですが、植木についても6次産業が成立するということですので、今年度の実施する調査の中でその可能性を探求していきたいと考えています。

[委員]

市内の耕作放棄地は6%くらいですか。

[農務課]

平成26年度が24haで、過去5、6年ですと20ha前後といったところですが、以前と比べて少し増加しています。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

－委員自己判断－

－最終評価・講評－

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果全員が「B」評価でしたので、委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

それでは、委員の皆様から評価結果に対するコメントをお願いします。

[委員] (評価結果：B)

この事業が「農業の担い手を増やしていく」とか、「効率的に農業を振興していく」ことに有効なのかどうかがよく分からず、判断に迷った結果「B」評価としました。個人的にこうすべきという方法も思い付かないですが、何もしなければもっと停滞してしまう気がします。難しい問題だと思いました。市として農業振興の位置付けをもう少し考えていただきたいと思います。

[委員] (評価結果：B)

当事業は「A B C D」評価の範疇では捉えきれない気がしています。

市の面積の大半を市街化調整区域が占めるという状況下で、農業従事者の高齢化や後継者不足といった問題、耕作放棄地の増加といった状況への対策は必要ですので、事業の妥当性は十分あると考えます。それをいかに有効かつ効率的に行っていくかは難しい問題だというのが正直な実感です。

[委員] (評価結果：B)

難しい問題だと感じました。そうした中で、一つの切り口として、今の子どもた

ちは土と触れ合う機会が少ないことから、収穫の喜びを一緒に体験する場所を設けてもいいのではないかと思います。家族そろっての参加や地域における定年後の方々との交流など、下の年代からの取組みができればと思います。

[委員] (評価結果：B)

耕作放棄地の解消や食糧自給率の確保など、そうした面から考えてもこの農業振興対策事業は大切な事業だと思います。

後継者不足という問題も、経営として成り立っていない点が原因の一つと考えられるので、JAとも連携しながら指導を進めていただきたいと思います。

[班長]

以上で「農業振興対策事業」の外部評価を終了します。

ありがとうございました。

[事務局]

ありがとうございました。

次の評価は 15 時 50 分から開始させていただきます。

(休 憩)

3 国際友好協会補助事業

[班長]

続いて「国際友好協会補助事業」について、外部評価を行います。

事業担当課は、事務事業の概要や内部評価の考え方などについて説明してください。説明時間は 10 分です。

—事務事業の説明—

市長公室次長兼秘書広報課長 南谷 一夫

市長公室秘書広報課主幹 長崎 真澄

市長公室秘書広報課主査 南谷 真治

—質疑応答—

[委員]

説明補足資料の 2 ページにあるように、各種講座や教室を開催し、「市民に呼びかけている」とありますが、これは教室などが開催されることのみを呼びかけているという意味ですか。

[秘書広報課]

開催だけでなく、参加も呼びかけるという意味です。

[委員]

国際友好協会は稲沢商工会議所内に事務所を置いているということですが、何か理由はあるのですか。

[秘書広報課]

組織を設立する段階で、3年間に渡って議論されたと聞いています。

その際に経済界など各団体との関係から商工会議所内に事務所を置かせてもらったという話です。他市では常滑市なども商工会議所においています。

[委員]

毎年他市の国際交流協会の視察を行っているとのことですが、視察の成果はどのようなのでしょうか。

[秘書広報課]

実際に視察に行くのは、国際友好協会のボランティア部会の方がほとんどです。市としては、応援する形でバスを貸したり、市の職員を一人派遣したりしています。視察内容としては、視察先の事業や開催する教室の内容、講師に誰を呼ぶのかといったことを聞き取っていると伺っています。

[委員]

説明補足資料の4ページにある稲沢市国際友好協会の年度決算についてですが、歳入の補助金250万円以外の内訳は何ですか。

[秘書広報課]

平成26年度の歳入5,181,622円ですが、中国赤峰市への市民派遣団事業が中止になったため、200万円を返還していただいています。国際友好協会の収支決算がこの形にて総会で報告されているので、同様に記載したものです。正確には3,181,622円が歳入決算額となります。その中で250万円を除いた部分は、当初個人会員であれば一人当たり2千円、法人であれば一口1万円の会費、料理教室などの教室開催時に徴収する参加費収入、その他に繰越金などで250万円のプラスアルファが計上されているものです。

[委員]

要するに、市の持ち出しは補助金額の 250 万円ということですね。
稲沢市国際友好協会の財政について、市は監査を行っているのですか。

[秘書広報課]

市では監査はしていません。稲沢市内の金融機関として、稲沢郵便局の局長と民間の金融機関の代表の方との 2 名で監査をしていただいています。

[委員]

平成 26 年度の歳出は、市民派遣団事業が無かったので、各種講座などの開催した費用のみという理解でいいですか。

[秘書広報課]

はい。そうです。

[委員]

派遣団事業が定員に達せず中止になったり、他のイベントの参加も芳しくない状況のようですが、稲沢市にそもそも国際交流に関するニーズはあるのでしょうか。

[秘書広報課]

平成 26 年度に実施した市民満足度調査による「外国人との相互理解を深めたい」と思う市民の割合は 50%という結果であったため、約半数の方が「外国人と触れ合いたい。理解を深めたい」と考えているものと認識しています。この調査は、2 年に 1 度調査を行っており、2 年前だと 47%という結果でした。いろいろな取組みを実施した結果、少しずつ増えているという状態です。

ニーズがあるかという点と非常に難しい面がありますが、半数の方はそう思ってみえるということですので、出来るだけ多くの方に参加していただけるように国際友好協会からも PR を行い、積極的に呼び込んでいるところです。他市においても PR は難しいと聞いていますが、稲沢市はこうした形で取り組んでいます。

[委員]

「外国人との相互理解を深めたい」と思う市民の割合ですが、「外国人との相互理解を深めたいと思うか」と聞かれたら、ほとんどの人は「思う」と答えるのではないですか。

行政改革推進委員会として、限られた税財源の中で事業の優先順位を付けなくてはいけないので、この 250 万円という経費を投入することが妥当なのかを考えなく

てはいけません。

もう 1 点お聞きしますが、平成 13 年度に 300 万円から 250 万円に補助金を減額した経緯について教えてください。

[秘書広報課]

それまで国際友好協会で積立金として毎年 60 万円を積み立てていたものを廃止しました。また決算監査、定期監査において、監査委員から金額を減額するように指摘がありましたので、平成 13 年度から減額したものです。

[委員]

秘書広報課において、この事業に 250 万円の市税を投入することは妥当だと考えているのですか。

[秘書広報課]

先ほどご指摘のあった市民ニーズの問題もあり、判断が非常に難しいですが、現在近隣各市における国際友好協会への補助金を見てみると、稲沢市の補助金額は他市と比べて突出して多い訳ではありません。現在県内に 31 の国際交流協会があり形態も様々ですが、他の自治体を見ても 250 万円が必ずしも突出した金額ではありません。国際友好協会の運営に要する経費としての 250 万円には、事務委託費として商工会議所の職員に従事していただいていることに対する人件費が 100 万円程で、実質は 150 万円事業を実施していただいています。そのため 250 万円という金額は適切ではないかと考えます。

[委員]

ギリシャとの姉妹都市提携をきっかけに始められたという話ですが、こうした事業は一旦始めると止められないことが多いと思います。

当事業が必ずしもそうだという訳ではありませんが、事業が時代に合っていない場合でも、「面倒なので自分が担当している時期には止めたくない」というように、無駄だと思いながら続けているという話は、組織内でよくある話だと思います。

したがって稲沢市でも、行政改革推進委員会として、「A B C D」の評価の中の「D」評価である「事業の廃止・休止の検討が必要」も時として考える必要があるのではないのでしょうか。要するに、以前から取り組んでいるからとか、経費が 100 万、200 万円で済むからいいという話ではないと考えます。

この事業の目的が姉妹都市間の派遣事業であるからとか、「稲沢市に住む外国人はこれだけいて、このようなニーズがあるから具体的にこうした活動を実施する。その活動にはこれくらいの予算が必要である。」ということであれば理解できますが、

今までの説明を聞く限りでは現状維持のためにやっているという印象を受けました。

[委員]

個人や法人会員の募集はどのように行っているのですか。

[秘書広報課]

機関誌を会員あてに発行しており、その中で PR をしています。また、ホームページやイベントの際にも呼びかけをしています。

[委員]

その方法は会員になった方への PR ではないですか。

[秘書広報課]

会員の方にご紹介をお願いすることもあれば、ホームページ上にて一般市民への PR もしています。

また、講座への参加は会員限定という訳ではありませんので、興味を持って参加していただいた方にはその機会を活用して、会員になっていただくようお願いすることもあります。

[委員]

私が所属している団体も加入しているのですが、最初の総会で一年間の行事予定を聞き、最後に決算報告を貰うくらいで、それ以外に何も情報を聞く機会がないのですが、講座を開催するたびに PR を行うとか、会員に参加を呼びかけるといった活動もしていますか。

[秘書広報課]

はい。国際友好協会の事務局が行っています。

[委員]

派遣事業について、愛知県でも 10 年前に廃止した実績があります。海外旅行も個人で自由に行ける時代になって、特に日本人はビザ無しで行ける国も多いので、市が派遣するには特別な意味や理念が必要だと思います。そうしたことが伝わっていないから募集しても集まらないのか、簡単に個人で旅行に行けるためあえて参加しようと思わないのか、理由は分かりませんが、いずれにしても市が市民を派遣する必要性は減ってきていると思います。

一つお聞きしたいのですが、交流ということで派遣する一方、受入れも行っているのでしょうか。

[秘書広報課]

はい。受入れも行っています。

[委員]

講座や教室について、料理や語学だったら、国際友好協会以外の教室でも受けられるので、市が補助するのであれば、特別な事業でなくては補助金を出す必要度が低くなると考えます。

施策目標に「国際交流を通じて相互理解を深めるとともに、市内に暮らす外国人との共生社会を目指します」とありますので「稲沢市内にどこの国の人がどれくらい住んでいて、どんな問題があって、それをどうクリアしていかなくてはいけない」というビジョンを明確に持った上で、「何々講座や何々教室を行う必要がある」ということでなくてはいけないと思います。ただし、いろいろな国の料理を作って楽しむだけでは「市内に暮らしている外国の方を知りましょう」、「この人たちはこのように考えるから、こんなトラブルが起こります」、「こうすると仲良く暮らせます」といった、理念に基づいた事業の展開が必要だと考えます。実際に私も参加したことがあります。そうした理念が見えてこなかったし、民間の教室と特別何も変わらなかつたと思いました。そのため、無料で行きやすいというだけではなく、何かはっきりと目的を持って事業を行う姿勢が必要ではないかと思えます。

最後にもう1点お聞きします。現在一つの団体に250万円の補助金を出していますが、他にも補助金を受けずに良い活動や国際交流を推進している団体もいます。補助金を使わずに活動を行っていく方法や、逆に国際交流をしっかりと進めるために一団体ではなく、複数の団体に補助金を出していく方法もあると思えます。様々な可能性があると思えますが、どのようにお考えでしょうか。

[秘書広報課]

私どもも民間団体で立派な活動をされている方々が見えることは認識しています。その団体が予算をどのような形でやり繰りされているかは分かりませんが、そうした方たちに対して私どももできる限りの支援をしています。その方法としては、お金云々というよりは、表敬訪問という形で市長以下で積極的に対応しているものです。

ご提案の各団体への補助金となると、非常に難しい問題だと考えます。

また、「講座、教室の開催について狙いを持って行うべき」というご意見についてはごもっともですので、国際友好協会にも報告し、検討をお願いしたいと思います。

[委員]

国際友好協会の役割は、一つは友好都市との市民派遣による交流、もう一つが多文化共生社会の実現であり、この二つが大きな柱だと思います。いずれも市内に住む外国人がいかに暮らしやすく、市民とふれ合いながら、日本で楽しく暮らしていくために不可欠なものであり、国際友好協会が行う、国際交流の夕べや料理教室などの事業が、その一助を担っていると思っています。そうした中で、取組みが十分ではない、マンネリ化している、参加者が頭打ちになっているという状況を見ると何かしらのカンフル的な事業が求められていることは事実だと思います。

しかしながら、この国際友好協会補助事業だけで稲沢市内に暮らす2,500人の外国人が日本の生活に慣れていけるとは考えられませんので、外国人の子女が日本語教育を受けるとか、外国人の生活のトラブル解決を支援していくとか、多方面から取組みを進めていく必要があると思います。

[班長]

以上で質疑応答を終了します。

各委員、外部評価結果記入シートへの記入をお願いします。

—委員自己判断—

—最終評価・講評—

[班長]

シートへの記入が終わったようですので、各委員一斉に評価結果の札を挙げてください。

(事務局集計)

[班長]

評価結果を報告させていただきます。

集計の結果、「B」評価が2名、「C」評価が2名と同数になりましたので、委員会としての最終評価を決定するに当たり協議を行います。

はじめに、委員の皆様から順に評価結果についてのコメントをいただきたいと思っています。

コメントをいただいた上で協議を進め、最終の評価結果を決定したいと思いますので、よろしくをお願いします。

[委員] (評価結果：C)

評価は「C」としました。国際交流に関する事業は現在いくつか行われていますが、はっきりと明確な理念を持った事業に特化して行ったほうがよいと思います。

市民派遣団事業に関しては、廃止しても良いのではないかと思います。この派遣を通して、「ぜひこういうことがやりたい」という答えを聞くことができなかったため、募集しても集まらないということは、「ニーズが無い。」と理解してもいいのではないのでしょうか。

個人的に他市の国際交流活動に参加しているのですが、草の根的な活動を行政がサポートしているケースが見受けられます。小さなところから始まっていくものは、結局は市民が市民を巻き込んで育てていくものです。そうした活動の芽をサポートしていく方法も良いのではないかと思います。

[委員] (評価結果：C)

目的そのものは十分に理解できました。行政改革推進委員会として、この事業の妥当性や有効性に、正直疑問が残ると私は思います。

したがって、民間への移譲を含め事業のあり方を検討していただくべきだと考え、「C」評価としました。

[委員] (評価結果：B)

市として姉妹都市が提携されているということもありますし、今の時代は外国人との交流も必要であると思います。行事などの実施方法や方向性、そしてPRの仕方をもう少し考えると、もっと協力してくれる方も増えるのではないかと感じました。

[委員] (評価結果：B)

稲沢市の姉妹友好都市として、ギリシャのオリンピア市と中国の赤峰市があります。両市との民間交流について、過去の実績から「参加者がいない」、「ニーズが無い」ということがありますが、原則論として受け皿が必要であるという認識を持っています。

いかに外国人の方とふれ合っていくか、その手法としてイベントや講座などの事業を行っている訳ですが、今後もそのニーズに応えられるように工夫を加えながらも続けていくべきだと考えます。

[班長]

ただ今の評価コメントを聞いた限りですと、意見の変わりようがない感じですが、両評価を併記する形では駄目でしょうか。

[事務局]

委員会として一つの評価に決めていただくようお願いします。

[班長]

各委員の評価も変わらないようですが、班長としては当事業の評価を総合的に判断した結果「B」であると考えます。よって、本委員会の最終評価は「B」とさせていただきます。

最終評価は「B」評価としましたが、途中の議論を踏まえ、「C」という評価もあったことを十分加味した上で、今後の事業に生かしてほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で、本日の議事である外部評価を終了します。

事務局から何かあれば、よろしくをお願いします。

[事務局]

長時間にわたりありがとうございました。

本日委員の皆様方からいただきました評価結果やご意見などにつきましては、新年度予算への反映を含め、今後の事業への取組みに活用させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後に市長公室長からお礼のごあいさつを申し上げます。

○市長公室長あいさつ

本日はお忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。

今日はファミリーサポート事業、農業振興対策事業、国際友好協会補助事業ということで、全く異なる三分野だったということもあり、制度的、事業的に分からない部分もあったかと思えます。冒頭に委員からご意見をいただいたように、事業の説明時間が10分ということも制度として分かりにくいかもしれませんし、その後の質疑応答も言い尽くせない部分もあったかもしれませんので、実施方法については改めて検討していきたいと思えます。本日は時間も少し超過してしまいましたが、ありがとうございました。

皆様気を付けてお帰りいただきますようお願い申し上げます。

本日は大変お疲れさまでした。